

町の財政健全化度を公表します



お問い合わせ
総務企画課
行財政係
内線225
TEL 011-251-4412
FAX 011-251-4441



まちの「財政の健全化度」を表す比率の算定と公表が、法律で義務づけられていることから、令和5年度決算で算定された結果について、お知らせします。

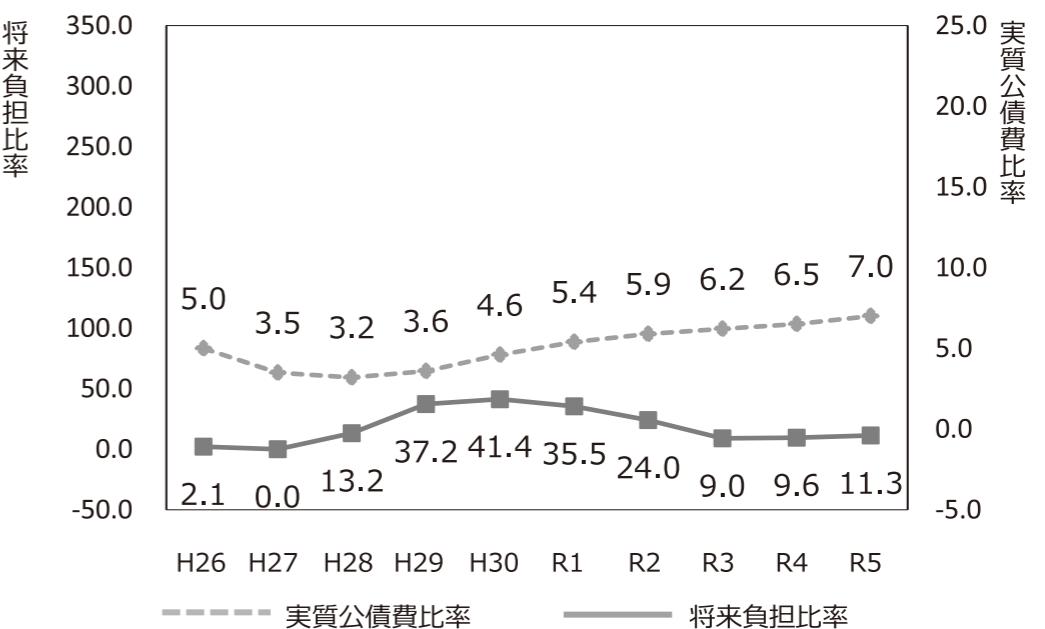
令和5年度決算による算定結果は、各比率とも、早期健全化基準（イエローカード）や財政再生基準（レッドカード）を下回りました。一方で、イエローカードなどの基準に達してしまった場合は、危険な状況にあると判断され、財政健全化計画などを策定し、事務事業の大幅な見直しなど、健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

万が一、イエローカードなどの方交付税（次ページ「※」参照）の減少などにより、実質公債費比率が将来負担比率が上昇する場合がありますが、イエローカードなどの基準に陥ることがないよう、常に見据え、持続可能な財政運営に努めています。

令和5年度決算に基づく各比率の算定結果（単位 %）

各比率区分	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
		イエロー	レッド
①実質赤字比率	-	15.0以上	20.0以上
②連結実質赤字比率	-	20.0以上	30.0以上
③実質公債費比率	7.0	25.0以上	35.0以上
④将来負担比率	11.3	350.0以上	
⑤資金不足比率	-	20.0以上	
・病院 ・下水道 ・簡易水道	-	〔「-」は、赤字や資金不足が発生しないため、比率は算定されません。〕	

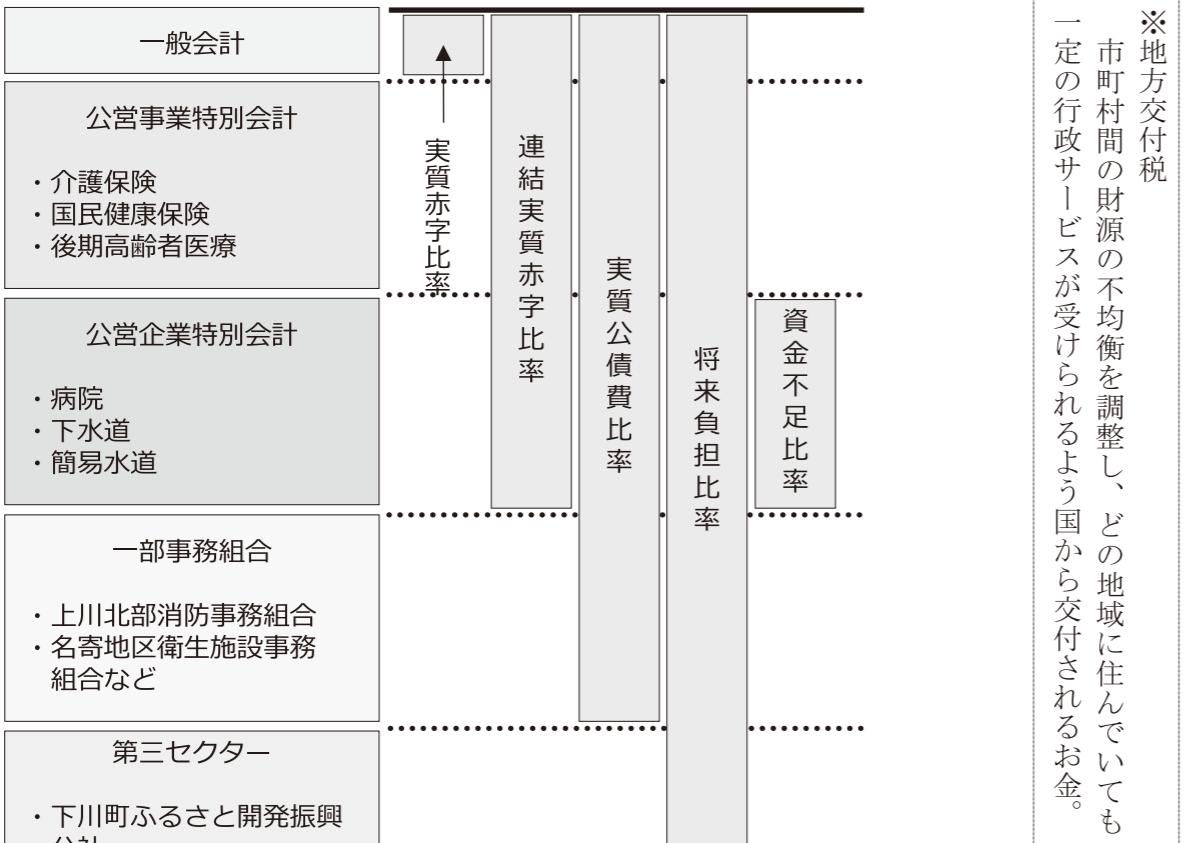
各比率の年度別の推移（単位 %）



④将来負担比率
今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、町が将来支払つていく可能性がある負担の程度を示す比率です。令和5年度決算も同様、黒字になりました。

⑤資金不足比率
公営企業の経営の深刻度を示す比率です。令和5年度も全ての公営企業で黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。

各比率の算定の対象範囲



下川町を年収300万円の家計に例えてみました

- ①実質赤字比率
給料などの収入が、生活費やローン返済額などの支出を上回り「黒字」になりました。
- ②連結実質赤字比率
同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り「黒字」になりました。
- ③実質公債費比率
年間の借金返済額は、21万円になりました。（年収300万円×7.0%）
- ④将来負担比率
借金残高は、33万9千円になりました。（年収300万円×11.3%）
- ⑤資金不足比率
同居する各世帯も収入が支出を上回ったため、黒字となりました。

⑤資金不足比率
公営企業の経営の深刻度を示す比率です。令和5年度も全ての公営企業で黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。